

元 安 監 第 49 号
令和元年7月29日

安芸市長 横山 幾夫 様

安芸市監査委員 福島 文明

安芸市監査委員 長野 弘昌

平成30年度安芸市水道事業会計の資金不足比率審査意見書

このことについては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づき審査し、資金の不足額が生じていないことを確認しました。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認めます。